

令和3年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和3年6月16日）

---

（午前9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番山川裕正さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、コロナ禍における避難所の在り方とコロナ禍での災害時等の市民周知について。

一つ、市民の移動に伴う交通手段について。

一つ、空き家対策と老朽家屋の倒壊等の対策について。

以上3件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして、質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。件名につきましては、3件です。

件名1、コロナ禍における避難所の在り方とコロナ禍での災害時等の市民周知について。

昨年来より続く新型コロナウイルス感染症により、いまだ北海道においても緊急事態宣言の下、歌志内市としてもいかなる不測事態にも備えるためには、避難所等の管理が今後も重要になってくると思われまふ。そこでお伺ひいたします。

①コロナ禍で災害等が発生した場合、当市においても数か所の避難所が開設されると思ひますが、その避難施設内のコロナ対策と衛生面における管理体制、また人の手が多く接触する水回り関係、とくに水道蛇口等へのコロナ対策はどのようなになっているのか伺ひます。

②当市において新型コロナ関連の情報、または災害時の市民への情報提供の伝達手段の一つとして、テレビ画面を通しての情報発信も必要と思われまふが、市としてはどのような考えを持たれているのか伺ひます。

③当市における防災・減災対策の強化についての災害時の確実かつ安定的な情報伝達の確保として、地域衛星通信ネットワークがありますが、当市の活用状況と第3世代システム整備に対して、現状はどのようなになっているのかお伺ひいたします。

件名2、市民の移動に伴う交通手段について。

今年度の中央バスダイヤ改正により、歌志内市も減便を余儀なくされ、来年度以降も利用状況や運行時経費削減の面での減便等があるかもしれない現状を踏まえ、市としてはこれからのさらなる高齢化社会を見据えたとき、市民の交通手段としてのコミュニティバス、デマンド型交通もしくは支え合い交通などの運行に関して、協議または検討をされているのかを伺ひます。

件名3、空き家対策と老朽家屋の倒壊等の対策について。

近年、国はもとより空知管内でも空き家対策、または豪雪による老朽家屋の倒壊等が増加し、各自治体でも苦慮される課題の一つともなっている現状、歌志内市においても決して他人事ではなく、年々空き家と老朽化した家屋が増加傾向の下で、今回の雪による一部倒壊家屋も数軒見受けられました。そこでお伺ひします。

①現在、市全体として空き家となっている軒数、または老朽家屋は何軒ほど現存して、誰がどのように確認調査をされているのかをお伺ひします。

②市としても、今まで多方にわたりいろいろな対策を講じていますが、再度この重要問題をどのように受け止め、今後、どのような具体的対策を講じながらこの問題解決に向けて取り組んでいくのか見解を伺ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1、コロナ禍における避難所の在り方とコロナ禍での災害時等の市民周知について御答弁申し上げます。

初めに、①の避難施設内のコロナ対策と衛生面における管理体制についてでございますが、コロナ禍での災害発生時に避難所を開設する際には、感染症対策対応の避難施設運営マニュアルに基づいて、避難施設を運営することとしております。避難所では、衛生管理を徹底することとし、受付での消毒、避難所内での手洗いや清掃、水道蛇口等も含め共用部分の消毒を行う

こととしており、消毒用アルコールの備蓄や次亜塩素酸ナトリウムの保有を含め、避難する際には消毒液やウェットティッシュなどを非常持ち出し品に含めることも呼びかけ、衛生環境の確保に努めることとしております。

次に、②のテレビ画面を通しての情報発信についての考えでございますが、民間の放送局1社が有料で実施している地上デジタル放送を使った自治体情報提供サービス、地デジ広報サービスにつきましては、行政情報やコロナウイルス関連情報、災害時の情報提供など、活用している自治体もあることを承知しております。昨年、実施の可否について検討を行うため、広報業務担当課が活用している近隣自治体に調査を行いました。情報伝達手段としては有効であるものの、他の情報発信手段も複数あることや、費用対効果に疑問を感じている自治体もあったことから、総合的な判断として、今年度の活用については見送ったところです。

次に、③の地域衛星通信ネットワークの活用状況と第3世代システム整備の現状についてでございますが、地域衛星通信ネットワークは、都道府県が中央省庁や市町村と結ぶ衛星通信網で防災通信の柱として位置づけられています。整備状況は、都道府県により異なりますが、北海道では道内全市町村とネットワークを整備しており、本市を含め市町村では、北海道総合行政情報ネットワークを用いた衛星電話網やJアラート全国瞬時警報システム、また、LGWAN（総合行政ネットワーク）などの地上系通信回線のバックアップとして活用されています。

現在使用しているネットワークは、第2世代システムと呼ばれるもので、整備コストが削減でき、高画質映像の送受信や通信障害に強い第3世代システムの実証試験が国において進められておりますが、現時点では、北海道での具体的な移行計画は発表されておられません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうからは、2の市民の移動に伴う交通手段について御答弁申し上げます。

中央バス歌志内線の今後の運行状況につきましては、市といたしましても、コロナ禍の中、現状の運行維持について危惧しているところでございます。

御質問にありますコミュニティバス、デマンド型交通、支え合い交通とも、既存のバス路線が運行している区間につきましては、事業者の営業に影響を与えることになることから、原則算入することができません。このため、市民の移動手段の確保という観点から、引き続き国の制度や先進事例など情報収集を行うとともに、一昨年からは始めました高齢者外出支援タクシー利用券などの交付事業の拡充や、住民によるサポート交通の可能性など、さらに調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから①及び②について一括御答弁申し上げたいと思っております。

まずは、①の空き家となっている軒数でございますが、262軒でありまして、法的に定義のない老朽家屋としての確認調査は行っておりません。なお、調査は、建設課の担当者にて遠方目視を含め、現地確認調査を行っております。

続きまして、2番の今後どのように受け止め、問題解決に向け取り組むかについてでございますが、4月に開催いたしました市と町内会連合会との情報交換会においても幾つかの事案が示され、環境面や危険性の面から行政による対応を求められております。このため、空き家に関する現状を重く受け止め、今まで以上に個別課題の詳細把握、整備及び課題解決に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず①の避難所の施設関係の衛生面と水回り関係についてですけれども、課長は衛生管理を徹底することと、あと受付での消毒、避難所の手洗い、清掃、水道蛇口も含め共同部分の消毒を行うと御答弁され、また今回の補正予算でも、公共施設等々の水道蛇口を自動水洗化するというので、るるありました。

そういう中で、今現在、市が指定されている緊急避難所場所は21か所、指定避難所は6か所、このうち6か所は指定避難所と緊急避難所も兼ねておりますけれども、そのうちの屋内の避難施設が15か所あります。今、このコロナ禍の中で、ワクチンも歌志内市、なかなか進んでいない現状も踏まえ、接種も終了していない現状で、もしもですけれども、この時期に、これから大雨による洪水または土砂災害等が発生したときに、本来こういうことが起こらないことが一番望ましいのですけれども、こればかりは自然を相手にするもので、いつ来るか分からない。それで、そういうときに、ある程度の、一定の指定避難場所が避難所として開始をされると思います。本来、何々地区といったら1か所の開設にはなるとは思いますけれども、このような時期でありますし、密を避けるためには、1か所では済まされないというか、1か所の開所では事足りなくて、増所して2か所、もしくは3か所の施設の開所が必要となるケースも、これはあり得ることです。そのような事態が発生したときに必要となってくるのは、やはり全体的な運営体制、先ほども答弁ありましたけれども、衛生面も含めてですけれども、こういうコロナ禍に対しての感染防止と衛生面、これは御答弁にありました。ですが、特に女性に关しましては、5月14日にも市長のほうに提出させていただきました、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書の一部に記載もさせていただきましたけれども、女性に対する衛生用品等の管理体制、これがまた必要となってくるかと思えます。その点につきましてはいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 女性に対する負担軽減、生理用品の件になろうかと思えます。もちろん、緊急時の備蓄品の中には、生理用品ですとか、高齢者、乳児のおむつ等の備蓄も備えておりますので、その中で対応していくこととしております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 女性の衛生的なものですけれども、たしか市の備蓄としては、3,000から4,000ぐらいの間だったかなと、私、かすかなうろ覚えしかないのでけれども、それだけ備蓄していただければ大体ことは足りるのかなと思えます。ただし、それが、そういう災害時ですから、ある程度の個数を置いておいても、皆さん、自分の手元に置いておきたいという心理も働くかと思えます。その点、今の現状の個数で、そういう大きな災害があったときには足りると思えますか。その辺、ちょっと御答弁頂きたい。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 防災備蓄計画の中では、備蓄の品目の目安といたしまして、人口の20%が3日間耐え忍ぶことができる程度の備蓄をしましょうというところで書かれております。一般的に、物流が3日程度あれば、ほかの町からの物流が期待できたりというところもございまして、この計画については妥当なところではないのかなというような判断をしております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 個数的には、十分足りるという理解でいいのかなと思います。そういうときに、若い女性、特に10代とか20代なるかならないかという女性の方が、万が一そういうときに、使用済みと言ったらおかしいのですけれども、そういうもののちゃんと管理する体制というのは、どのようになるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 恐らく、汚染物ですとか、そのような類いになりますので、そちらにつきましても、避難所のマニュアルの中に別のところへ、例えば具体的に言いますと、ビニールで分けたり、きちんと一般の居住区域と違う所に保管するようなもの、ましてやデリケートなものでございましょうから、他人から見えないような所というようなところでは考えてはおります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その点はよろしくい願いしたいと思います。

あと、衛生的な面ですけれども、仮にそういう災害があった場合、やはり動物、犬、猫とか愛護している動物と一緒に避難したいということになれば、それは避難場所というのは、別に設ける形でいるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） ペットにつきましてものでの考え方も、昨年来何度かお話をしたことはございます。各避難所で、どうしてもペットは心の支えになっておられたりされる方の気持ちももちろん分かるのですが、逆にペットが嫌いな方という方も避難する場合がございますので、居住区等、やはりどうしても分けて避難をして係留をしたり、ケージを横に置いたりとかというふうに、一般の方と一緒に部屋にならないようなどころで配慮はしたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今の課長の御答弁にありました、中には、ちょっとパーティション的なものを置いてということなのですけれども、施設、避難所を一つ一つ確保するということは、これは考えてはいませんか。別々に、ペットを飼ってない人とペット飼っている人を、ちょっと2か所になってしまうのですけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 開設する避難所によって構造がどうしても違ってまいりますので、コミュニティセンターのような大きなところでしたら、これは分けることは十分可能かと思いますが、小さいところだとどうしてもそういうふうに住み分けができないとなると、例えば玄関の裏側の部分だとか物置というのでしょうか、どうしても別れたところというふうになろうかと思えます。それは、避難所によってケースバイケースというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 分かりました。その辺も、本当、万が一の話で、大変恐縮ですけれども、そういうことが起きた場合には、随時衛生的な面も、全体的な衛生的な面も今後配慮していただいて、事に臨んでいただきたいなと思います。

それでは次、避難所のトイレ、水道蛇口についてですけれども、今回、補正予算では、いろいろ公共のところは水洗化ということで補正予算組まれています。コミュニティセンターとか庁舎内もそうですけれども、それ以外の自動水洗化、避難所となり得る町内会館もしくは集会所、そういうところの自動水洗化、これはまた郷土館横の駐車場のトイレ、あそこはまだ自動

にはなつてなく、手で押すタイプの蛇口だったと記憶しております。そういうところの、今後避難場所となり得る集会所または町内会館、そういうところの自動水洗化整備というのはどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 一般的に、避難所として使う際の、例えばトイレの自動水洗化だとかということ、災害に関してはもちろん理解はするのですが、こちら一般的にも、日常に使用目的等がございますので、そこら辺の自動化の部分の費用を災害のほうの経費で見ていくというような考えは今のところ持っておりませんので、日常使用されるところで、快適な生活ですとか快適な集会をできるためのところで考えていただければというような考えでおります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう避難所に対しては、各町内会の考えを基にということの御答弁かなと思います。今回、感染防止対策として各町内会の活動支援金として20万円ほど各町内会に出されております。その中で整備していただければありがたいというお話なのかなというふうに理解はしますが、その辺はどうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） このたびの町内会への交付金につきましては、今議員おっしゃられますように、そういった形での活用をされるところもございましょうし、また町内会員のほうに、いろいろなそういうマスクだとか、そういったものを配るという形での活用を検討される町内会もあろうかなと思います。ただいま、各避難所への非接触型の水洗蛇口、水道施設、これらにつきましては、ただいま総務課長のほうでも御答弁申し上げましたけれども、全ての避難所に設置されるのが望ましいというふうには思いますけれども、現状の中では、日常的なそういった衛生管理、今既に皆さんやっておられますけれども、そういった部分で対応していただければと。また、その設置のほうにつきましては、検討課題という形でさせていただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 各町内会も大変だとは思いますが、そういう観点からいたしましても、どうしても集会所は人が集まるのが、今こういう現状ですけれども、何かあったときはやはり人が集まるというのが多い。そうすると、必ずトイレを使う、手を洗う。そのときに水道蛇口をひねる。万が一、そういうコロナ禍、感染している人がいれば、そこからクラスターが発生するということになりますので、ぜひ水道に、水道蛇口の口に簡単に取り付ける安価なものもあります。USBを充電源として、1回充電すると6か月間使用できる、もしくは乾電池式の、本当は蛇口の根元に、出口につける安易なものもあります。そういうものもあることを、行政のほうから各町内会にお話をし、こういうのもつけるのもいかがかという提案というのも今後必要なのかなと思います。その辺を含めていかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 蛇口等の自動化というところ、今おっしゃいましたUSB等であるものという、私はちょっと知識がなく、ちょっと議会が終わりましたら調べて、どんなものなのかから始まりますけれども、見てみたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当、USBで、1回充電すると、使用頻度によっては機械というのはやはり充電短くなりますけれども、本当に安価なものでしたら五、六千円程度で買えるもの

もあります。乾電池式になるとちょっと1万円超えるというものもありますけれども、そういうものもいろいろとありますので、各町内会にそういうものもあるよという、助言ではないですけれども、まず行政の立場から、そういう指導ということでもないですけれども、助言をしていただいて、みんなで使う集会場でありますから、やはり町内会の方もその辺は重々気をつけてはいるとは思いますが、その点はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

昨年、6月の第2回の定例会のときにも、同様の地デジの、民放でやっている地デジの質問をさせていただきました。課長答弁の中にも、行政情報やコロナウイルスの関連情報、また災害時の情報提供など、活用している自治体もある。まさにそのとおりであります。確かに、ほかの情報発信の手段も複数あることや、費用対効果には疑問を感じている自治体もあるということなのですけれども、基本的にその場、その場、その時期、その時期にあった情報を提供していただく。これが市民も安心して取り入れることができるものかなと思ひます。

現在、テレビ画面の地デジ、市町村情報発信のアクセスをして、市より発信している情報を知り得るもので、本当、昨年、課長答弁の中での契約料がかかってまいりますと、ここの部分についても予算を伴うもので、検討しながら行ってきたいと考えております。また、実施する場合には、予算等も含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますという御答弁がありました。1年経過しまして、今年度も活用については、総合的な判断として見送ったところでもありますという御答弁もありましたけれども、結構お年寄りにはテレビも見ますし、民放のテレビ、そこの今、リモコン操作も、御高齢の方も淡々と事進むみたいなきとあります。そういう面で、今回のコロナ情報、もしくはコロナの接種情報など、本当興味のある方がたくさん御高齢者の中にいて、なぜそういうところで活用しないのという声も結構あるところでもあります。もう一度、この地デジ対策に対して、市としては今後取り入れていくお考えはないかちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 地デジ広報サービス、私も気にして、地デジのやつを自分の家のテレビでリモコン操作して、気にして見たのですが、確かにいいものだと思うのですが、私も防災の観点からしますと、災害時の、例えば警報等の発令ですとか、避難所の開設等の情報については、こちらの地デジ広報サービスに打ち込まなくても、Lアラートという道防災でやっているシステムを介して、民放の放送局1社ではなく全局に災害等の情報が流れるような仕組みがもう既にできておりますので、防災の観点からいうと、あえてこの放送局1社でやっているようなものは要らないのかなというふうな考えでおります。

ただ、市の広報という、市の情報を流す方法というところになりますと、また違った活用の仕方というのがございますので、そちらにつきましても、先ほど御答弁いたしましたけれども、広報業務の担当課が企画財政課でやっておりますので、そちらのほうで総合的に考えていただいた結果を御答弁したところがございますので、こちらにつきましても恐らく引き続き活用の仕方について検討していくようなことになるのではないのかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに防災面でいくと、Jアラートとかいろいろな今、手段でデジタル化が進んでおります。スマホまたはパソコン等々持っている方は、瞬時にそれを察知することはできます。ただ、そういうものを、機材を持っていない御高齢の方というのは、やはり目で見るテレビ、そこからの情報を得るのが主としている方も多々いるということで、防災的な

ものでなくて、課長答弁いたしました広報の面で、先ほど言ったとおり、今コロナの接種これだけ進みますよとか、コロナの接種いついつから始まりますよとか、そういう、あと市の催し物、そういうものを、あれも何日か期間をおいてずっとおいてあるので、そういうものをぜひ市民周知の手段として、今後活用していただければなという思いであります。今年に入ってから、岩見沢市が3月に、また栗山町も5月に運用活用して、今回もコロナワクチンに関する接種等の情報とかを積極的にそこに流していく、そういう活用もされている時代でもあります。本当、歌志内市にとっても利便性はあると思います。また再度、ちょっとその辺、御答弁頂ければと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私のほうからは、一般的な広報の活動の一環ということで御答弁したいと思いますけれども、議員からの御提案がございますとおり、地デジを活用した情報提供というのは非常に有効なものも、メリットもあるのかというふうには認識しているところであります。ただ、先ほど総務課長のほうからも御答弁申し上げたとおり、最終的には総合的に判断いたしまして、今年度につきましては、費用対効果だとかの面から、予算化は見送ったところでございますが、高齢者の方や市民の方が利用しやすい、様々な情報発信の方法ということにつきましては、これからも市民の皆さんの声や、私どもが取り扱っております広報モニターの方々からも意見も聞きながら、迅速かつ的確な情報提供にこれからも努めていきたいと思っておりますので、議員からの情報提供も含めまして様々な情報収集をこれからもしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 企画財政課長の御答弁もありました。広報のモニターとかも聞いているということで、本当、市民の方も強く望まれている方が多々いる現状、再度実施に向けての検討を、また運用を開始頂けるように、高く希望しまして、お願いをして、次の質問に移らさせていただきますと思います。

ネットワークについては、ちょっと後から再度やりたいと思っておりますので、件名2の交通手段についてですけれども、各自治体も高齢による運転免許証の自主返納と過疎化によって、交通手段の減少が進んでおります。どこの自治体も、交通弱者の足の確保を目指しておりますけれども、特にコミュニティバスとかは、今一般的であります。昨年9月の定例議会でも質問させていただきました。そのときは、天塩町のライドシェアというものを言わせていただきましたけれども、今回は深川市とか東川町でやっているものをちょっと挙げさせていただきたいと思っております。

深川市と東川町、今、実証実験が行っているところでありますけれども、昨年11月3日の新聞記事に掲載されていた東川町との取組方については、自治会自らが市から借り受けた公用車を使って、車を運転しない高齢者を地域住民が送迎するシステムでございます。介護の必要のない方、健常者ということになりますけれども、そういう方を対象として、1人片道150円で自宅から役場や公共の施設まで等の送迎する。運用時間は、平日午前8時から5時までと。前日までに電話予約して、運転手は地元のボランティアが交代で務める、そういうシステムです。

深川市においては、今年の4月の15日付の新聞に載っていたものですが、地区限定の住民でつくる有志組織、移動ボランティア、これが昨年10月から、こちらも実証実験ですが始まっております。自家用車で助け合いながら、地域で生活を続けている環境をつくろうとの思いから始まったということで、料金は、ガソリン代が個人負担となります。これはどのシ



システムも同じですけれども、北海道運輸局の旭川運輸支局によると、有償で人を運ぶには道路交通法、運送法の許可が必要ですが、ガソリン代などの実費のみの場合は不要で、担当者は、公共交通が十分でない地域では、こうした取組がこれからも広がるだろうとのコメントも載っておりました。

先ほど課長の答弁の中にもありましたとおり、基本的に、今中央バスが走っている現状を見て、そういうところのものもありますし、だからちょっとできないということもあります。その辺はるる分かりますけれども、文珠市街の交差、チロルの湯横の交差点、あそこからの去年まで走っていた焼山線、あそこは今、空白地域になっています。短い距離ですけれども、そういうところで、市としても、これからこういうシステムの導入実験、実証実験、今後試みる可能性はあるのかなと思います。その点につきまして、市長はどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今、能登議員がお話しいたしました東川町、ニセコ町、いろいろ深川市も実証実験をされているということで、新聞で拝見したことがあります。

歌志内市の場合、現在は中央バス、今年の4月1日からは2便減ということで運行している状況でございますが、やはり、今能登議員がおっしゃいました高齢化率が高い本市においては、そういった利便性のあるデマンド、あるいは支え合い、そういう交通手段も必要かなと思っております。

しかしながら、この縦貫、道道の歌志内市を縦貫するこの路線については中央バスが運営しておりまして、その沿線に集落があるという歌志内の現状から見ると、さほど幹線までは遠い距離ではないかなと。しかしながら、高齢の方が非常に多いということもございまして、この件に関しては、中央バスの減便を中央バスから依頼されたときから、これ、デマンドも含めて検討といいますか、内部でどういうことがいいのかということで協議・研究はしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、市長答弁ありました。基本的に、道道で言えば中央バスが走っているし、そんなに遠く離れているわけでもないのに、中央バス停とかから遠く離れてないということですが、本当、市長がおっしゃるとおり歌志内市、高齢化の中で、今後中央バスも民間の事業でありますから、いつ、またさらに来年度減便、何年後かには、ちょっと歌志内市、申し訳ないのですけれども廃止という、これは可能性にしてもあるとのことだと思います。そういうときを考えたときに、そのときになってからあたふたするよりは、今からそういうものを、市長答弁にありましたように進めていただいて、そのときにはすぐ運用活用できるような実態体系を整えていただければと思います。

今月の13日の記事にも、こういうことがありました。これは宗谷地方の、宗谷管内の豊富町のお話ですけれども、JR豊富駅と稚咲内地区、14キロほどの距離なのですけれども、ここは沿岸バスというバスが、民間の公共のバスが走ってます。サロベツ線と言われます。これは、今年3月31日に廃止されたのです。そして、町としては、タクシー代金の助成をしたという記事が1面から2面にかけて掲載されていたところでもあります。そのときの豊富町の町長のお話の中に、行政としても、交通弱者に何の手当てもしないということはないと強調されております。

歌志内市も、75歳以上の方には、歌志内市高齢者外出支援、交通機関利用助成事業、タクシー代6,000円の補助事業がありますけれども、75歳未満の方は、今のところ対象外で

す。人口減少、また札幌一極集中で、我が市も衰退が進む地域の中で、足を守るために誰がどのくらい負担すればいいのか、また、あつて当たり前だった公共交通は遠い昔の話になりつつある。昨今、市としては、本当、市民の交通手段、特に交通弱者と呼ばれる方々の足を確保するためには、ぜひこういうシステム、どういう形になるのか分かりませんが、こういうシステムの構築、早急に進めていっていただきたいと思いますが、その辺再度ちょっと御答弁頂ければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほど、企画課長からも答弁ございましたが、外出支援、タクシーということでございますが、今年から6,000円の中には中央バス、いわゆるバス券も選択できるようにということで進めております。お一人の方が、高齢の方がどの程度外出するかということも含めながら、相対的に6,000円では足りるのかということになりますが、6,000円では足りないのかなとは思っております。また、コミュニティバス、デマンドバス、支え合いの交通というのが、今現在導入ということになると、タクシー会社もございますので、そういったところへの影響といいますか、そういうことも考えられるものですから、総合的にどういう形がいいのかということで、外出支援も含めて総合的に検討していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひその辺を御検討していただきたいと思っております。

現状、歌志内市も、今タクシーも4時頃になるともう使えない、地元のタクシー、赤平市のほうから来ますけれども、なかなか電話してもすぐには対応してくれないというのが現状であります。基本的に、本当はタクシー、中央バスありますけれども、その空白時間を利用して、こういう実証実験等々を今後進めていっていただきたいと思っておりますので、その辺また切に希望して、お願いしたいと思います。本当、市民にとって、交通弱者と呼ばれる方に対して、市としてもよい答えが出せるように努力をしていただいて、よかったね、歌志内住んでいてよかったねと思われるようなまちづくりを、また行政が進めていっていただければ、本当にありがたいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問の件名3の空き家対策についてですけれども、空き家となっている軒数は現在262軒で、調査的には建設課の担当者によって遠方目視を含めての現地確認を行っていますという答弁でありました。高齢化社会、人口減少時代を迎えている昨今、居住者や管理者が分からないという、放置されている空き家の増加が、本当に全国的に問題視されております。市としては、空き家の軒数262軒ではありますが、このうち所有者不明の空き家というのは何軒ぐらいあるか、建設課のほうで押さえているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特定した、昨日予算を要求させていただいたところにおいては追跡調査をしておりますけれども、全世帯に対しての追跡調査は膨大な時間を要しております、まだ特定するには至っておりません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 時間がなかったということで、所有者不明の空き家というのはちょっと何軒か押さえてないということで、そういう空き家が今後また歌志内にとっては重要課題になってくるのかなと思っております。所有者が分かっているところは、行政のほうから行って、いろいろなお話をできるのかと思っておりますけれども、所有者がつかめないとすると、今国でも大変苦

劣しているところであります。

そのうちの262軒の中で、空き家の軒数の中で、目で目視して、本当、老朽化している家屋というのは何軒くらいあるとか、ちょっと分かりますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 具体的な軒数においては、調査したところ特定空き家になるであろう建物については、54軒程度ということでの押さえ方をしておりますが、これが全て、すぐに老朽家屋、おっしゃられている老朽家屋という判断に至るかどうかという基準があつての判断ではございませんので、具体を言いますと、繰り返しになりますけれども、昨日予算取らせさせていただきました、本当にもう倒壊寸前で家屋が一部飛散するということでの家屋においては5軒押さえてまして、これらについて速やかに対応したいということで、昨日予算要求で御承認頂いたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 老朽家屋と目視されそうなのが、はっきり言って54軒近く。そのうち5軒が、今、飛散ネットとかでそういう対処する対象となっているということですのでけれども、今回の雪の影響で、本町1軒、歌神1軒、神威1軒の一部倒壊がありました。今、飛散防止ネット等で飛散しないように覆われていますが、3軒とも道道、もしくは市道沿いの家屋でした、今回は。その倒壊した家屋が、万が一走っている車のほうにぶつかったり、人が巻き込まれるような事態が生じたら、これは大変なことでもあります。

今年は今倒壊までは至らなかったのですが、所有者が不明、もしくは管理できない放置状態の空き家とか、屋根の上に雪がたくさん積もっていて倒壊のおそれがある、春先になると、それが一気に屋根からの落雪によって、そういう事故を誘発しそうな家、こういうのがそれ以上にあるのかなと思います。

本当、今回の補正予算の中にも空き家対策として課長答弁ありました飛散防止ネット等々の購入代金が盛り込まれておりましたけれども、老朽家屋ではなくて、所有者が分からず、そういう道道沿いもしくはそういう危険な箇所には立っている建物については、市としては、先ほど課長も答弁しましたけれども、今後どのようにさらに対処していかれようとしているのか、ちょっとお聞ききたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるのが、恐らく所有者が特定してない解体執行の関係に触れるところではないかなと思います。当然、危険な状態は、災害基本法に基づきましてその危険を回避しなければならないと。車のやはり近いところ、歩道の近いところ、若干離れているところは、御存じのとおり市内全域で、これはもう全国的にも、残念ながら朽ち果てているような住宅も多々ございます。しかし、危険と思われる判断のところにおいては、今回も予算、繰り返しになりますけれども、予算要求させていただきました、御承認頂きましたとおり、ネット等で、まずは応急の対策を取ると。それで、どうしても私権が伴います所有者が特定してない以上、本来は触ってはいけないという考え方も一部ございますけれども、危険回避のため必要最小限、過度なことまではできないということもございますので、必要最小限で、今ネット対策で飛散防止をまずし、そして特定する調査、追跡調査をさせていただきまして、特定次第、その方に通知、覚知をさせて、対応をお願いするという取組をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう飛散ネットで今後対処していかれるというお話でありました

けれども、もう本当、うちの町内会にも1軒、道道沿いで、所有者はある程度判明はしておりますけれども、毎年雪が多くて、その近辺に家のある方は、本当に苦慮されていることもあります。そういうところも、市として、行政として、何らかの相談、手助けをしていただきたいと思います。

この空き家対策につきましては、国もいろいろと法整備が進んでいて、昔ほどきつい法整備から柔らかくだんだんなりつつあるところではございますけれども、放置された空き家で景観を乱す、衛生上の問題がある家、倒壊などの危険がある家ですけれども、ある程度の条件に当てはまると、市では特定空き家に指定することができますね。歌志内市も、過去に1軒ほどそういうことがあったという記憶があります。そういう空き家を放置すると、法的にも税金が、固定資産税が3倍から6倍にもなってくるということもお聞きしたことがあります。

その中で、所有者が分からない、そういう空き家が本当に困ったというか、どこの自治体も苦慮しているところでもあります。現在、歌志内市は、いろいろなことに対して、空き家の登録バンク等から、倒壊に対する補助的なものをいろいろ市ではやっていたいておりますけれども、まだまだそういうところで対処されてない家が放置されている現状を踏まえても、こちらから、市の行政のほうからまた出向いて、そういう方に対してはどういうことができるのか、どういことをしたいのかというのを御相談に伺いながら、そういう倒壊のおそれのある家屋につきましては、こういう助成を使って壊したらどうですかみたいな助言的なものを言ってもいいのかなと思います。個人財産でもありますから、個人的な経済面の理由もあります。なかなか踏み切った行動は取れないとは思いますが、また時間もかかるのは十分承知はしておりますけれども、市としても、今後も何らかの行動を起こしていなければという思いがあります。その点について、またちょっと、課長、答弁頂ければ。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今年度におきましては、写真を撮り、所有者特定している方においては、その写真付で、ここここが特に危険な状況だと、分かりやすく具体的に項目立てて通知、覚知をしているところでございます。その結果、何件かはそれに基づきまして補修、修繕をして頂いているケースも出てきました。ただ、確定はして住所に送るのですけれども、連絡が頂けないという方も実は何件がございまして、これらの対応について、ほかの近隣の自治体も同じ悩みを持つてるのですけれども、対応ができないということでもございまして、残念ながら繰り返しなりますけれども、昨日予算要求させていただいたネット、危険防止という必要最小限のところを市のほうで対応させていただくということでもございますので、時間は当然かかると思いますし、近隣の関係でしたら直接赴いてお話することも可能ですし、それを対応しているケースもございます。ただ、道外とかということになると、なかなか難しい対応を強いられるところになりますので、それらは地道に、丁寧に、何とか御協力頂けるような形、お手紙も含めて対応を検討していきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。空き家に対しては、事が起きてからではなくて、起きる前に対処できるものを行動を起こす、これは当たり前のことだと思います。そこに市民の方々への安心も担保ができるのかなと思います。また、先ほど言いましたように、歌志内に住んでいてよかった、こういう美観のきれいなところに住んでいてよかったと、そういうまちづくりを、またさらに推し進めていただけたらと思います。

次の、さきの衛星ネットワークの推進のほうですけれども、今現在は第2世代ということで、これが令和7年までで切れて、令和7年過ぎると第3世代と言われる、先ほど課長答弁

あった高画質映像の送受信や通信障害に強い第3世代、システムに切り替わる予定となっております。これも、道が率先して、市町村に声かけをして移行を促すものであります。そういうものなので、基本的には道からそういうお話があったときにすぐ移行できるような準備、それもぜひ必要なのかなと思います。

先月、大臣、こんなことをおっしゃっておられました。緊急防災・減災事業費についても、本当に地方からのニーズが高く、まだまだ延長して地域づくりのため、安心・安全な国土づくりのため生かしていかななくてはならないとの思いで、5年間延長しましたということです。その中には、地上圏のバックアップとして防災情報の伝達に欠かせない地域通信ネットワーク、これは第3世代にこれからなっていくすけれども、その制度に引き続いて対処しておりますということで、衛星通信ネットワーク、大規模災害により地上圏の通信網が途絶えた場合において、都道府県と市町村を結ぶ都道府県防災行政無線、衛星系の機能を果たしており、結構こういうものにも寄与しているということで、本市においても、時期が来たら北海道との速やかな連携を密に移行、これはもうお願いして、切にお願いします。また、今後もデジタル化が進む中、市民の周知方法の手段の一つに、やはり本市の防災行政の無線化、これも必要でないかと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 防災の無線化というお話でございますが、いろいろ検討はしているのですけれども、基地局をどこに置くだとか、果たしてどこがいいだとかいう問題があったり、果たしてそれだけ防災のデジタル化の無線をつけただけで、全ての住民にどんなときでも伝わるというものでもやはりございませんので、基本的には、防災に関する周知というのは、いろいろな手段を組み合わせることが大切ではないのかというふうには考えておりますので、この件につきましても、特段、前回御答弁以降、進展はないところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） デジタル庁も今年の9月に開庁予定でありますので、だんだんだんだん世論はデジタル化に向かって進んでおります。そういうものも、今後本市も検討の課題の一つの中に入れていただいて、そういう市民周知の手段の一つとして無線化も必要でないかなと思います。いろいろ歌志内市についても、これから大変な課題とかいろいろやるが多々あるのかなと思います。

最後に、現在、本当、市ではあらゆる面で厳しい状況下ではありますけれども、特に今はコロナ禍対策で、市としても行政、全力で取り組んでいただいていることには感謝を申し上げるところでございますけれども、まず市民が安心して暮らしていける住みよいまちづくりを、今後も行政の立場から、ぜひ市民の方にそういうまちづくりをしていただけたことが望ましいと思いますので、そういうまちづくりを行政一体となって歌志内市民のために鋭意努力していただきたいと思っております。

以上、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、防災対策について。

以上、1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

1、防災対策について。

気象庁より、今年の夏の天気傾向について、今年も暑い夏になりそうであり、梅雨前線の活動が活発になりやすく、降水量が多くなるであろうとの発表がありました。

地球温暖化の影響により、大気全体の温度が高くなっており、数年続いている梅雨の時期の豪雨に今年も警戒が必要ではないかと考えます。

歌志内市では、様々な防災対策を実施しており、市民が安全・安心に暮らせる環境づくりが整備されておりますが、市民一人一人が、ハザードマップに目を通し、非常持ち出し袋などを準備して、自然災害から身を守る行動を取らなければならないと考えていると思います。

そこで、防災対策についてお伺ひいたします。

①今年度の市政執行方針の中で、食料や感染症対策用マスクなどの防災備蓄品については、計画的に更新・整備を行うとの記述がありました。

歌志内市防災備蓄計画に記載されている備蓄品目について、食料など、生活用品など、その他で分類されており、資料1に行政備蓄の状況及び備蓄計画数の表記がありますが、新たに追加した備蓄品目などはあるのかお伺ひいたします。

②備蓄場所内訳を見ますと、歌志内小学校にも多くの備蓄品がありましたが、避難所として廃止後は備蓄品をどのように管理しているのかお伺ひいたします。

③多くの自治体では、企業・団体などと災害時の応急活動や平時における防災のまちづくりへの協力を約束して、協定書を締結しておりますが、歌志内市の状況についてお伺ひいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1、防災対策について御答弁申し上げます。

初めに、①新たに追加した備蓄品目などについてでございますが、行政備蓄に対する考え方や備蓄品目、数量等につきましては、防災備蓄計画に記載されているところでございますが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するための消毒用アルコールやマスク、プライバシーや体調不良者に配慮するためのテントなどを追加したところであり、今年度は食料の品目を増やすため、長期保存可能なカップ麺の備蓄を予定しています。

次に、②歌志内小学校廃止後の備蓄品管理についてでございますが、旧歌志内小学校に保管している備蓄品については、専用教室に保管され、保管環境も良好であるため、現在もそのままにしておりますが、玄関部分を閉鎖する前に、市役所を中心にほかの保管場所にも分散して保管する予定としております。

次に、③協定書の締結状況についてでございますが、災害時における物資等の提供、調達や相互協力などについて、北海道や近隣市町、関係団体など15か所と協定を締結しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) ありがとうございます。

それでは、何点か再質問のほうに入らせていただきます。

これは、今伺いました旧歌志内小学校、こちらの備蓄品について今お聞きしました。歌志内市防災備蓄計画の中で、備蓄場所について、備蓄場所というか、記載があります。備蓄物資は、数量、保管場所の規模などの状況に加え、保管場所が被災する可能性などを考慮し、災害時に応急対応の中心となる以下の施設で分散して保管することを基本とするとあり、歌志内市役所、歌志内消防本部、あと文教施設、コミュニティセンターですとか小中学校などの中核となる避難施設というふうにの記載があります。例えばこれ、避難を有するような災害が発生したときに、市内の各所で避難所が開設されると思うのですが、文珠エリアで避難所が開設された場合に、そこにはどこの備蓄品を届けるのか。何か変な言い方ですけども、歌志内中学校に、今歌志内学園になりましたけれども、そちらにある備蓄品を届けるのか、また本町、上歌、歌神、こちらのほうで避難所が開設されたときに備蓄品が必要な場合は、市役所から届けるのか。そういった何か決まり事というのはあるのでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) この計画をつくるときに、市内、東西に長いものですから、こちら辺は市役所、歌志内小学校、旧歌志内小学校を中心に置いておくと。文珠地区については中学校にいたしましよというふうに考えてございました。そのほか、市内の至るところで避難所が開設された場合は、市役所に一番多く保管しておりますので、そちらのほうから物資を調達して持っていくというような考えでおります。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 分かりました。例えば、神威地区美山町エリア、ここは歌志内中学校なのか市役所なのか、距離的にちょうど中間かなと思うのですけれども、それはその都度、その状況に合わせて判断するというお考えなのしょうか。

○議長(川野敏夫君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) おっしゃるとおり、臨機応変にというところで、備蓄の品目というのは、保管状況というのはこの一覧でございますので、何が足りないというような要請等が入った場合、そのときにいる、近くにいるスタッフだとか、そういうような方が手配できる、空いてるものから順次運び出すというふうなことになります。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 確かにそうですね。どちらの物資を使うかというのは、避難してくる方の人数ですとか、あと災害の状況によっていろいろ変わってくるので、その状況で判断されるのかなと思うのですけれども、これを見てますと、歌志内の中間エリア、そちらのほうにも備蓄場所というのを作ってはいいいのではないかなと思うのですけれども。例えば歌志内消防団第2分団の詰所、これは保管場所としてはいかがなのでしょう。

○議長(川野敏夫君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) 第2分団の詰所ができたときに、そちらのほうも検討したみたいですが、何分、きちんとした幅広い場所の1室というのなかなかなかったり、置けても限度があるというところで、とりあえずは、今ここに書いてある所を中心に持っていけばということ考えていたところでございます。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 今、答弁聞きました。きちんとした場所さえ確保できれば置けるのかなというようなお気持ちもあるのかなというふうに理解したのですけれども、たしか数年前

に道路が冠水して、車両などが一部通行止めになったということもあったのです。災害というのは、いつ、どこで、どのような状況で発生してくるかというのが全く分からないので、住んでいる場所によって避難所などへの対応に違いがあってはいけないのかなというふうに思います。例えば、A地域の方は道路が冠水して、本当は今すぐに飲み物が欲しい、赤ちゃんの紙おむつが欲しいのに、車が通れないからなかなか届かないと。逆にB地区の人は、幸い備蓄している場所が近くにあったので、そういったものはすぐ届くと、そういう備蓄物資を運ぶのにタイムロスというのですか、そういうものが起きてはいけないのかなと思うのでぜひ神威の消防団の詰所、ちょっと横に川があって怖いのかなと思うのですけれども、いろいろ考えれば、上の高いところに何かを作って保管するとかできると思うので、それも考えていただきたいと思うのですけれども、その辺また答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議員おっしゃるとおり、複数のところに分散して、なお神威地区にもというようなことをございましたので、現実はその場所がどの程度のものがあるのかないかも含めたところから、調査はしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先ほど聞きました旧歌志内小学校、こちらのほうにあったものを、今はそのまま置いてあるのだと。あと玄関を閉鎖する前に市役所を中心にほかの保管場所ということなので、市役所を中心にとすることは、市役所、コミュニティセンター、消防本部、そういったところを考え、市役所がメインになるのかなと思うので、その辺はいかが、どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） もちろん市役所を中心に、市役所に比較的まだ置ける場所がスペース的にあるものですから、そちらを中心にとするところと、災害対策本部がここに出来上がるものですから、ここから動くのが一番動きやすいだろうという考えで、ここを中心に置くと。あと、義務教育学校ですとかコミュニティセンター、スペースの問題ももちろんございますので、どの程度置けるかによっては、分散の程度も変わってくるのではないのかというところで、今考えているところです。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 理解いたしました。どのエリアに住んでいても、確実に、またなおかつ迅速にそういったものの対応をしてもらえるような仕組みというのですか、これが必要なと思っております。

今、中間の神威の辺も、もし検討してみたいという答弁頂きましたので、そこだけではなく、ほかにもいろいろ何かできるような施設というのがあるのかなと思うので、そういった場所もやはり災害が起きる前に備えておくという観点で、ここがあると、今で言うと社会福祉協議会の事務所とか倉庫とかもありますよね。そういったものもいろいろあると思うので、次々ピックアップして、1か所だけではなくて2か所でも3か所でも、そういったものを細かく集めれる、保管できるような仕組みというのをつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議員今おっしゃいました社会福祉協議会の事務局、こちらのほうは選定の候補にはなろうかと思いますが、ただ、やはり保管場所の状況、例えば紙おむつですとか、湿気にとても弱いものがあつたりとか、食料等もございます。ただ倉庫に入れておけば



いいということでもございませんので、保管する状況にもよりますので、その辺も合わせて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、どこに住んでいても、どこに避難しても、例えば避難しないで家にずっといる方もいらっしゃると思うので、いろいろな人にきめ細かな支援が届くような、そういった仕組みというのを早急に講じていただきたいなというふうに思います。

先ほど、①でお聞きした備蓄品、今年新たに追加したということで、マスクですとか消毒用のアルコール、こんなものを追加したということなのですけれども、これは、今ホームページに載っている歌志内市防災備蓄計画、これは令和元年8月付のものなので、これも近々更新というか、数の変更というのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 少々、ホームページに掲載されているのが古かった、申し訳ないというふうに思っております。現在、令和2年の12月現在のやつが、今私どもの手元にございますので、その後、本年度で買うものを更新等も含めて、また順次更新した際には、ホームページのほうに掲載していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。これ、ちょっと見方がよく分からない、何かちょっと難しかったのですけれども、平成30年にこれだけ買って、令和元年にこれだけ買って、令和2年はこれだけ買う予定ですよ。そして、今市内にある備蓄の数がこれだけですよということは、この平成30年と令和元年以外のものは、既にもう備蓄されていたものという数のカウントなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 掲載されているものは、その年度に購入するものというところで掲載されて、欄を設けて掲載しておりますので、それを足し込んだものが最終的な備蓄量というところになります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。平成30年度以降、やはり新しいものが補充されていないというか、すごい更新されていないものもあるのですけれども、そんなに傷むもの、賞味期限のないもの、日用雑貨、おむつだとかそういったものは、そんな消費期限というのがないですから、いつまでも置いておけると思うのですけれども、これ、生理用品、紙おむつ、一番古くて何年ぐらい前に買ったものがあるか分かりますか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 申し訳ございません。そこら辺の消費期限までは今手元に資料は持ち合わせはないのですが、私の記憶しているところでは、平成25年ぐらいに購入したような記憶が、私のときにございますので、七、八年はたっているのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。こういう紙製品は、湿気だとかそういった対応をすれば使えると思うのですけれども、やはり10年前のものとなると性能も余り今と比べてよろしくないのかなというので、こういった生理用品だとか、例えば学校に寄附をして、急にそういったことになったときの子供たちのため使ってもらうとか、そういったこともできるかなと思うので、やはり最新のものを備えてくれと言いませんが、少しでも機能のいい、使うほうも快適に使えるようなものを備蓄していただきたいなと思うので、その辺はいかがでしょう

か。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 生理用品、紙おむつ等、明確な更新期限、購入期限等は台帳のほうには記載されてはおりませんので、この辺も、幾ら保管状況がよくてもというところ、もっともだというふうに考えておりますので、その辺も随時検討して、例えば一定程度の更新の期限を設けて、それに合わせてローリングストックというのでしょうか、順次年数がたてば切り替えていくようなことはしていきたいとふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひそのように、やはり10年たつと着るものも変わってくるように、仕様もいろいろ変わってきますので、ちょっといろいろな手間があるとは思いますが、やはり市民が使うということは、イコール私たちも、課長たちも使う状況が発生すると思うので、自分が使う身になっていろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

あと、先ほど、今年度カップ麺、こちらの備蓄を考えているということなのですが、数的には、これは賞味期限がありますので、余り大量に買って、フードロスにならないような考えがあると思うのですが、どのぐらいまず備蓄しようというお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） カップ麺につきましては、現在までも若干の量は備蓄してはいたのですが、賞味期限が半年程度と短かったものですから、かなり入替え、入替えがあつてロスがあるなというふうに感じてたところ、3年保存という缶に入っているのがあるということが分かりましたので、取りあえずそれを100缶、2食入りのものを200食分購入してみようというところで今計画しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。やはり何かあったときに避難してるので一番心細いのはお腹が空いたことなのかなという気もしますので、乾パンとかもいいですけども、やはり高齢の方はちょっと歯が悪いので、固いものは食べられないわという方もいると思うので、こういった気軽に食べれるものを少しでも備蓄していただくということは、どんどんやっていただきたいなというふうに思います。

次、③の協定書の締結について、先ほどお伺いしました関係、北海道や近隣市町、関係団体など15か所と協定を締結しておりますという答弁を頂きました。歌志内市地域防災計画の第4章、防災予防計画の第3節、物資及び防災資機材の整備、確保に関する計画の第1、食糧その他の物資の確保について、市はあらかじめ食料関係機関及び保有業者と食料調達に関する協定を締結するなど、食料、飲料水、燃料及び毛布など、生活必需品などの備蓄、調達体制を整備し、災害時における食料、その他の物資の確保に努めるというふうに記載がされています。先ほど伺いましたこちらの備蓄物資でほぼカバーできているのかなと思うのですが、近隣の市町では、近年、町にあるスーパーですとかホームセンター、コンビニエンスストアなどと災害時の生活物資供給協定、こういったものを結んでいるという報道をよく見ます。これ、私、一覧表、防災計画の中に入ってますので拝見しました。歌志内市のそのような内容の協定の締結がないようなふうに思ったのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 確かに、今おっしゃいましたホームセンター等、スーパーについては、協定は締結してはございません。恐らくそれは、締結する側の企業のほうの所在している市町村と締結されるのが多いものですから、私どものほうにもなかなか声がかからなかった

りとかというのがあろうかと思えます。ただ、この中で、中空知広域市町村圏5市5町の中で連携協定というものをそれぞれ締結しておりますので、その中では、お互いに災害時にはいろいろと連携し合っていきたいと思いますところではございますので、困り事についてはそれぞれよその町で備蓄している品物だとかが融通しあったりとかということもしておりますので、確かに民間の企業と協定を結んでいくことは、とても心強いことだとは思っておりますけれども、最低限のところは、まずはそれでクリアしているのかなというところでも思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おっしゃっていることはいろいろよく理解しています。ただ、ほかの町にある備蓄を、ほかの町も災害を受けているのに、ではこれだけ歌志内市に比べてすんなりくれる状況がすぐ整えばいいなというふうに思うこともあるのです。やはり、これだけ備蓄に関しても、いろいろと考えられていろいろと備蓄をされているのは十分分かります。ただ、歌志内市には、コンビニエンスストア2店舗営業していますよね。そういった観点から、セーコマートなのですけれども、セーコマートは災害時にいち早くこういったことをしているという実績もあるのは報道等で御存じだと思うのですけれども、これは、やはり企業から歩み寄ってくる、行政から、そういうルールというのは明確化されていないのでしょうか。どうなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 特段決め事はないものだとは思っておりますが、よくありますのがCSR、企業の社会貢献の活動の一環として、その自治体だとかに協定をという話が多くあるというところは聞いております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、特に決まりごとはないということで、日々忙しくて、備蓄も十分あるから、その辺はカバーできるだろうというお考えも分かりますが、こういったことを取り組むことで、セーコマート自身、2018年の北海道胆振東部地震の際もいち早く被災している皆さんにパンとか飲料水、お菓子なんかの提供というのを行っている実績もあります。やはりそういった大きいスーパーですとかコンビニあたりは、自分のところで倉庫を持っていて、いろいろなものをすごい数備蓄しているし、配送のルートもきちんとしたものを確立していますので、こういったところと提携することによって、安心・安全、こういった暮らしというか、防災に対して、こういうことが何かあったときにも、皆さんの、市民のお役に立てるのかなというふうに思うのですけれども、これはどうでしょう。セーコマートだけではなくて、ほかにも近隣の食料関係や保有業者、こういった方々ともこういった食料調達、こういうものの協定というのを結んではいいのかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在まで特段企業側のほうから動きがなかったところでもございますが、議員おっしゃるとおり、安心のためにもというところでもございます。ちょっと情報を集めたり、調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、やはりいろいろなものを備えておくことは絶対、いや、こんなの、あれ、こんなのありましたっけみたいな感じにはならないと思うのです。歌志内市の協定見ますと、ドローンを飛ばして山奥から捜索してくれるとか、よその町にないような協定を結んでいるところもあるので、やはりその点は考え方、山の多い町だということもあると思う

のですけれども、それちょっと特殊な取組というのもされてるので、やはり近隣がやっても、スーパー、コンビニからそういう要請が来ないので、取り組まないというか、取り組むきっかけがなかなか見つけれないというのではなくて、ぜひこれだけの町で高齢者も多いので、やはり今の歌志内にとってスーパーですとか商店街というのがないので、市民にとってセイコーマートというのとはとても身近な店になってると思うのです。そういった店が提供する食べ慣れたパンだとか牛乳というのが、もし災害にあったときに手元にあると、気持ち的にちょっとほっとするのかなといった感じもするので、セイコーマートだけではなくて、歌志内市のほかの食料品店もございますので、そういうところとも積極的に食料を調達の協定、これを結んでいただきたいと思いますと思うのですが、今年度中に何か動きはできそうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 繰り返しになりますけれども、まずは情報を集めて、調べて、動けるようなところから動いていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、まず情報を集めて、いろいろ精査してというお気持ち分かります。ただ、防災対策というのは、やはり行政にとって市民の生命や財産を守る、とても重要な業務の一つであるのかなというふうに思います。日々、今コロナとかの対応でいろいろなことが重なっているので、大変なのは重々承知していますが、これから9月に向かって台風のシーズンとかも来ますので、特に歌志内は雪が多いので、雪害というのもとても心配になってきますから、早めに情報収集して、早めに協議して、早めに協定を結んでいただきたいと思いますというふうに思います。

やはり、先ほどの物資の保管場所についてもそうなのですが、市民一人一人が安心して安全に暮し続けることができるまちづくり、こういったものを推進していただきたいと思いますというふうに思いますので、防災のほうについては、いち早く取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について。

一つ、人口減少対策について。

一つ、高齢者補聴器購入助成について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 3件について質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1件目、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてでございます。

新型コロナウイルスが全国的に爆発し、北海道にも緊急事態宣言が6月20日まで延長されるなど、いまだに収束の兆しが見えない状況が続いています。

札幌市や同じ空知管内の市町を見ると、多くのクラスター感染が発生しており、医療機関や高齢者施設、障害者施設にとどまらず、保育園や小学校、中学校、高等学校、感染者を隔離するための宿泊療養施設にまでクラスター感染が広がっています。

さらに、より重症化リスクの高いインド型の変異種の感染が広がってきており、市民の感染に対する不安が増幅していると思われれます。そこで伺います。

①当市では7月末までに大多数の高齢者に対するワクチン接種が終了予定となっております、そ

の後、65歳未満の方々に接種予定と聞いていますが、希望する市民全体にワクチン接種が行き届くのはいつになるのか予定を伺います。

②4月から歌志内学園が開校し、同じ場所に子供たちが通う状況になりました。もし校内で感染者が出た場合、どのような対応を考えているのか伺います。

2件目、人口減少対策について。

当市においては、人口減少に歯止めがかからず、令和3年5月現在で2,986人となっており、10年間で年間平均約140人の減少となっています。

様々なソフト面での施策を打ち出している中で、人口減少は行政運営にも大きな打撃となっています。そこで伺います。

人口減少で当市にとって最も大事なことは、家族での転入と転出だと思いますが、雇用の場の確保や企業誘致、居住環境の整備が早急に求められると思うが、現在の行政の考えと対応を伺います。

3件目、高齢者補聴器購入助成について。

私は令和元年6月、高齢者に対する認知症防止の観点から、難聴者への補聴器助成について一般質問しました。

その後、全国的に見ても、多くの自治体で補聴器の助成を行うところが増え、高齢難聴者から喜びの声が上がっている事例があります。そこで伺います。

私の一般質問後、市内の補聴器使用実態は把握されたのか、また補聴器購入に関する相談などはあったか伺います。

以上、3件であります。お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私のほうからは、件名1の新型コロナウイルス感染拡大防止対策についての①と件名3、高齢者補聴器購入助成について御答弁を申し上げたいと思います。

まず件名1の①、希望する市民全体にワクチン接種が行き届く時期についてでございますけれども、65歳未満の接種につきましては、歌志内市立病院での個別接種のほかに、7月から8月の土日祝日にコミュニティセンターでの集団接種を実施し、8月末までに終了する予定で計画をしております。

次に件名の3の高齢者補聴器購入助成についての市内での補聴器使用実態の把握とこの購入に関する相談についてでございますが、補聴器の使用実態につきましては、これまでアンケート調査などを実施していないため、全市的な把握には至っておりません。また、購入に関する相談は、今のところ受けておりません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 私から、件名1の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の②、もし歌志内学園校内で感染者が出た場合、どのような対応を考えているのかについて御答弁申し上げます。

歌志内学園においては、歌志内学園危機管理マニュアルに基づき、日常的な対策、対応により感染防止に努めております。校内で感染者が出た場合には、国が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、また、北海道教育長からの新型コロナウイルス感染症に係る通知等に従い対応することとなります。児童・生徒または教職員が感染した場合、直ちに教育委員会に報告されるのと同時に、出席停止、教職員の場合は出勤停止の扱いとなります。それを受け、教育委員会は、臨時休業の必要性も含め保健所に相談し、保健所は必

要な調査に基づき濃厚接触者の特定などを急ぎます。その後、保健所の見解等を踏まえ、臨時休業などの適否を検討する流れになっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうからは、2人口減少対策について御答弁申し上げます。

人口減少対策につきましては、本市における最重要課題として捉えております。3月末の住民基本台帳人口が2,994人と、開村して以来、初めて3,000人を割り込むとともに、令和2年国勢調査の速報値では、2,989人との結果で、平成27年国勢調査からの人口減少率は、全道ワースト4位の16.6%となり、残念な結果であります。現実として受け止めるを得ないものと認識しております。

人口減少は、東京など大都市や一部の地域を除く全国的な社会問題でございます。複層的に様々な要因が関わり合っているものと考えております。このため本市といたしましては、総合計画、後期基本計画及び第2期総合戦略に掲げる各種施策を着実に推進することが重要であり、今まで以上に市民の声を反映させる努力を進め、このことにより定住と移住促進に結びつけ、人口減少の抑制を図ることとしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思っております。

まず、コロナウイルスの件ですけれども、①のいつまでということでは聞いていたのですが、8月末までに終了予定だということでもあります。これ、終了予定は分かるのですが、これはどういうふうな形で希望日を取っていくのか。高齢者の方々にコールセンターに電話してもらって、接種日を決めてもらったりとかという形を取ってましたけれども、それは、65歳未満の方々に対しては、どういうふうな状態の形でやるのか。それをちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 65歳以上の高齢者の皆さんの受付に当たりましては、コールセンターを活用してということを進めさせていただいており、なかなかつながりにくいというような状況で大変御迷惑をかけているという状況でございます。その辺につきましては、おわびを申し上げなければならないというふうに思います。

今後進めようとしております65歳未満の方たちの部分でございますけれども、今実施しようとしている集団接種ということでは、コミュニティセンターで、1回目の枠を5日間と2回目の枠を5日間、合計10日間の集団接種を実施しようとしております。その中で、1日当たり180人の接種を進めようとしております。予約に当たりましては、1回目、2回目をセットで予約していただくような形で進めようと思っております。その集団接種で接種が実施できる人数としましては、900名ということになるのですが、この辺を1回目、2回目の調整という部分をしっかりさせていただいた中で、コールセンターは引き続き活用するのですが、そのほかに基礎疾患を持たれている方とか、その後年齢の部分、60歳から64歳の方とか、それ以下の方とか、そういう設定を、予約の受付開始日の設定をずらすような形を取らせてもらって、そのコールセンターに集中する予約、これのつながりにくいという部分を解消していきたいというようなことでは考えております。

ほかには、予約される年齢が下がることとなりますので、ウェブでの予約、インターネットでの予約の方も多くなるのではないかとというふうな予測もさせていただいております。そうい

うふうなことも兼ね合しまして、まずはコールセンターの受付を継続させてもらって実施していく。さらにはコールセンターでの予約が難しい、ウェブでの予約が難しいというようなことであれば、その辺の問合せを頂いた中で対応も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） コールセンター、これからも使っていくということなのですが、やはりやり方がちょっと、65歳未満になるとちょっと集団接種になるので、限られた日中に、1回目5日間、2回目5日間ということになっていくことだと思うのですが、コールセンターがやはりつながらなかつたらインターネットで申し込む、予約するという形になると思うのですが、それでもつながらない可能性が出てくるのですよね。今までの事例で、いろいろなところの事例を聞くと。その辺の、やはりトラブルというのですか、予約するための、すんなり予約できるための手だてというのは、行政側でいろいろな形で段階を踏んでできるのではないかなと思うのですが、その辺、コールセンターとインターネットに全部頼るといってもちょっとトラブルになりかねないのではないかなと思うけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 確かに議員おっしゃるとおり、問題は多いかと思えます。コールセンターの運営会社の5月の状況報告なども頂いているのですが、確かに歌志内市だけのコールセンターであればそういうふうなことはなかったと思うのですが、ほかの市、町もそのコールセンター、同じ運営会社を利用しているよというような状況で、ほかの町での予約受付が殺到するような状況があると、歌志内市での予約もつながりづらいという状況が発生しているというのが、今の現状でございます。

5月の状況などを聞く中では、5月の合計で13万件程度の電話が入って、それに対して受けることできたのが8万7,000件程度というような状況を聞いてます。応答できた率を申し上げますと67%程度というようなことになってます。歌志内市の部分、その中で歌志内市の受付がどの程度あったかということになると、5月の合計で413件あったという報告を受けました。日によって、受け付けれたパーセントが、5月の初めの頃ですと90%程度を受付が可能だったところが、後半になっていくと50%を切るような状態になっていたりします。

この辺の解消についてどうなるのだということでも、コールセンターの運営会社とも協議させていただいたりしてるのですが、回線の枠を増やしたというのは、早い段階で実施されております。当初予定していたNTTの回線30回線を50回線に増やしたという報告、これは本当につながりづらい初期の段階で実施されてますけれども、ただ、それだけではなかなか解消されていないというのが現状でございます。ほかの受付のそのコールセンターの体制、電話を受ける方の人数もその後増やす形での検討をさせていただいているという方向で報告を受けてございます。ほかの部署のスタッフを活用して、研修、電話の対応の研修とも必要らしいのですが、15名から20名程度配置を考えて、その時間帯の着席して受けるブースも最大に増やしていきたいという御報告を聞いてございます。ほかには、スタッフの増員ということもあるということなのですが、そういう面も含めて、まずコールセンターの活用というふうに考えております。

先日、高齢者の接種の予定を大幅に変更させていただく中で、市立病院での接種の土曜日の枠の接種を保健福祉課のほうで受け付けました。これが540名分の受付、1回目、2回目

合わせて540名分の受付を調整させていただいたのですけれども、そういった中での電話の殺到ということでは、本当に大変な思いをしました。役所の回線もパンクするのではないかなというような状況で、電話がかかってきたのをちょっと待っていただいて、折り返し電話するような方法を取った中で、何とか進めさせていただいたという状況があります。ここについて、本当に、担当者も本当に厳しい状況の中で対応させていただいたのですけれども、新たな形での、コールセンターをやめて違う形での受付ができるかといったら、今現状、そういう態勢にもないということでは、御理解頂きたいなというふうに思っております。問合せを受けた中では、例えばウェブの予約をサポートするとか、そういうことも問合せに応じて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろ手を打ってもらってはいる状況であります。高齢者の場合、国の流れもあって、いろいろ二転三転したというのはあるのですけれども、やはり、二度手間になったりだとか、そういったことは、今回の65歳未満の方々の予約受付に関しては、二度手間にならない、きちんとした方法、トラブルが少ない方法を取っていただきたいと思っておりますので、ぜひその辺、忙しい中のごさいますけれども、保健福祉課のほうできちんと話し合ってもらって対応していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

②の学校の中でのお話でございますけれども、いろいろマニュアルがありますということで答弁頂きました。職員の方々、歌志内市に住所を置いてない方々のほうが多分多いと思うのです。仮に職員の方がコロナに感染してしまった場合でも、歌志内市での感染が出たということにはならないですよ、多分。そうすると、どこの人か分からない、でも歌志内市に来ているということになるので、その辺、職員の方々がかかりシビアになって対応してくれていると思うのですけれども、その辺、保護者に関しても、感染リスクをどういうふうに回避するのかというのは、学校の中でどういうふうに話し合われているのか、ちょっとその辺聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） まず、日常的な対策というのが非常に大事になってくると思います。これは当たり前のことではありますが、まず1日2回の体温測定等の健康管理、健康観察、健康チェック、あとマスクの着用、手指消毒の励行、授業ごとの換気と、児童・生徒の下校後、教室内の机や椅子も、ドアノブ、手すり、階段の手すり、玄関ドアノブ等のアルコール消毒、まずこういった対策が一番大事だというふうに思っております。これは当然、教師も含めて同じような対応を取るわけではありますが、多分市外からという部分では、これは教職員に限らず、保護者も、例えば滝川圏内ですと、そこに危機はありますので、それは学校全体としてそういった感染のリスクをなるべく抑えるような行動を取るということで話をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その辺のやはり注意喚起というのはやって、うるさくやってもいいぐらいだと思います。

臨時休業、学校内でコロナの感染者が出たりだとかした場合は、臨時休業するかもしれませんがということで一番最初の答弁で頂いたのですけれども、今の状況、今までの中ではそういうふうになってないので、感染者もしくは濃厚接触者というのは、学校の関係者、児童・生徒にも関係してくるのですけれども、そういった方々は出てなかったという認識を持ってよろしい



ですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 発熱があったり、学校を休んだりとかということで検査を受けた児童・生徒はおりますけれども、いずれも陰性でありまして、濃厚接触者等も出ておりません。

臨時休業といいますのは、一番最終段階での判断ということでありまして、もし感染者が出た場合は、その状況に応じ、本人の出席停止あるいはクラスを学級閉鎖、最終的に蔓延がひどいようであれば臨時休業と、そういう流れになっております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 学校の件なのですけれども、一番最初の答弁で、生徒、教職員がコロナの感染が出たというときは、その後、保健所と連絡を取って、臨時休業にするかどうかという話を多分進めるということなのですけれども、これは結果が出るまでにどれぐらいの時間がかかるのですか。仮に朝、保健所に先生が感染しましたということを保健所に連絡をして、最終的に臨時休業にしましょうという答えが出るまでの期間というのは、その日に出るのか、2日も3日もかかってから出るのか、その辺どうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 学校から保健所のほうに連絡いたしまして、保健所は感染者の行動履歴、そういったものを調査いたします。それに基づいて濃厚接触者等がいるのかいないのかとかという部分を含めて調査を行って、最終的に臨時休業が必要な場合はそういう判断をされるわけですが、日数的にどれぐらいかかるのかという部分については、ちょっと押さえておりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その答えを出すまでの間にコロナが蔓延するおそれもあるのですよね。そうすると、やはり素人的な考えで、出たときに1回臨時休業するという形の手段を取って、みんなを隔離するという方法もしかり、あるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 今の質問ですけれども、十分あり得る話なのです。マニュアルにもあるのですけれども、基本的に時間がかかる場合については、広めに解釈して、そういった今、拡大解釈と言ったら変ですけれども、大きな部分で広めないように対策も取るということが重要だということも言われてますので、その変の状況も見ながら、例えば何人も出たということであつたら、すぐ学級閉鎖なりということをしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 学級閉鎖、学年閉鎖ということも多分考えられるとは思いますが、やはり4月から歌志内学園になって、一番最初に言ったように、同じ所にみんな登校しているわけで、何らかの接触というのは、マスクしている、してないを関係なくしても多分ある

と思うのです。それを考えると、私の個人の考えとしては、1回全部生徒、先生も出てこないで休業にしますというほうが、方針のほうが何かいいのではないかなと思うのですけれども、どうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 昨年、初めてなったときには、なかなかそういったコロナの部分も中身も分からないものですから、北海道では一斉休業ということで実施した経緯がございます。そこでまた問題になったということは、学びの保障ができなかったということが一番大きな問題になっております。その後、大体そのコロナのものも、中身が分かってきた分もありましたけれども、また変異株というのができまして、また新たな問題がまだ解決できない、中身が分からないものも出てきております。ただ、やはり反省といいますか、学びの保障という部分、これに問題視してございまして、簡単にそういう休業していいのかという部分もございまして。その辺につきましては、やはりほかの例も見ながら実施していきたいと思いますが、新聞報道等でも分かりますように、北海道内での全学校一斉に休業ということもなかなかしていない状態であります。その辺については、学びの保障というものを十分考えての上の部分だと思いますので、そういったものも含めまして、感染状況につきましては、保健所の詳しい調査もありますので、その辺を参考にいたしますけれども、先ほど言いますように、人数が多いというふうになれば、その結果を待たず、広めの対応もしていきたいというふうに考えてます。ケースバイケースということになるかと思っておりますけれども、その辺、過去の部分の反省も踏まえながら、十分対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろなケースが多分考えられると思っておりますので、臨機応変にお願いしたいのですけれども、迅速な対応というのは、このコロナの問題では多分求められると思うので、やはり児童・生徒、先生、学校に関わっている方々に広がりがないような手だてを取っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

2件目の人口減少対策についてでございます。今、総合計画に沿ってということで御答弁いただきましたけれども、総合計画の中で企業誘致は何年から何年までの間に1社だとか、そういったことでうたわれていると思っておりました。やはり働く場所というのが地域にあれば、そこに人口も増えてくるだろうし、そういった観点からいろいろな形で産業課の職員の方々、いろいろ足を運んで企業誘致、汗を出してもらっているとは思っております。ただ、ソラチクォーツが出てきてもらって、今来てもらってますけれども、それ以後のなかなか大きな誘致というのは見受けられないのではないかなという気がしているのですけれども、やはりなかなか相手があることなので難しいのですけれども、その辺、今どういうふうに進んでるのか聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 総合計画の中では、後期計画の中で安定した雇用の場の確保ということで、令和7年まで目標3社ということで定めております。令和2年におきましては、観光産業で1社、また農業振興、農業の関係で1社という形にはなっておりますが、まだできたばかりということでございますので、今後においては少しずつ増えていくことに期待しているところでございます。

また、ソラチクォーツ以後、大きな誘致が実現できてないではないかというお話でありますけれども、議員も御存じのとおり、なかなか厳しいのが現状でございます。ただ、今後においても、引き続きその辺については取り組んでいくというのは、やはり人口減少対策としては大

きな目標というか課題でございますので、懸命に取り組んでいるところでございますが、今後においても何とか雇用の場の確保という面に取り組んでいくのは、変わらず頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 観光事業と農業事業、かもい岳とブドウだと思われるのですが、これはやはりもともと資源が歌志内市のほうにあって、それを募集してもらって来てもらったという形だと思うのです。やはり、新しい企業に来てもらって根づいてもらう、そういったことをしてかないと駄目だと思います。それをするのにいろいろ試行錯誤してもらっているのはよく分かってるのですが、ソラチクォーツ以後の誘致になかなかうまく結びついてない、これについて何か歌志内市として何か支障が、どこかに変な壁があるのであれば、それをどうにか取り除いてきてもらう方法というのも多分いろいろ考えることだと思うのですが、その辺何か問題がこういうところにあるのだという認識というのはどういうふうに考えているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） これといった課題というのは、今現在、明確な御答弁というのは申し上げるのはなかなか難しいかなと思うのですが、ただ、やはり誘致を行う上での武器といえますか、市としての助成制度ですとか、あと土地の優遇制度ですとか、そういうのはございますけれども、それらについて、やはり他市町村と比べながら企業にアタックしていくというのはあるかと思えます。ただ、現状でも誘致に対する助成制度というのはございますので、そこをしっかりとPRした中で取り組んでいくということしかないのかなというふうに思います。あとは、立地条件といえますか、物流の関係ですとか、交通の便ですとか、そういうのも影響してくるのかなというふうには思います。

ただ、昨今、やはり東京のほうから地方に向けて、目を向けての取組というのも出てきておりますので、その辺は当市の強みでありますいろいろな面を、定住した場合の優遇政策とか、それらを全て含めて行っていく必要があるのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな制度をフル活用して来てもらうというのは、やはりそれは当然だと思います。今、このコロナ禍において、各企業大変な時期だと思うのです。それもよく分かります。ただ、コロナだからといって、こっち側が足踏みをしてても駄目だと思うので、その辺やはり、コロナの収束が見えて、さあ、動き出すというときにすぐ動き出せるような状況を常に取っておかないと、多分出遅れて後手後手に回ってしまう可能性が出てくるので、その辺やはり積極的な営業PRというのが必要かなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） その辺については、おっしゃるとおりかなというふうに思っております。また、今後コロナ禍が収束後には、取組についてはやはり誘致という部分では積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 企業誘致というのは、相手方があっていろいろ時間がかかる、行ってすぐ、分かりました、出しますという話にはなかなかないと思います。それをやりつつ、住環境の整備も一緒にやはり進めていかないとならないと思います。箱物を建てれば一番簡単なのでしょうか、そういったお金も財政的に歌志内市としては多分難しいものではないか

なと思います。やはり今ある住宅、空いている住宅をリノベーションなり何なりして、住みやすい環境をどんどんつくっていくという必要性はあるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 議員おっしゃるとおり、長寿命化計画がおかげさまで出来上がりました。新規住宅等々においては計画どおり進めていきたいと思ってますけれども、今おっしゃっているのは用途廃止、古い住宅をリフォームするという考え方も一方でありますけれども、用途廃止をして、市民ニーズ、それから、例えばでいきましたら外国人就労者のシェアハウスのような使い方ということもニーズとしてあるということを知っておりますので、いろいろな方面でその辺の、あと用途廃止した後の使い道の関係をちょっと調査・研究していきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この用途廃止云々というのも多分必要だと思います。全然側に人が行かないのに、あっても仕方ないので、やはり人が集まるところにきちんとした住環境を整備するというのは必要最低限なことだと思います。この住む場所に関して、やはり歌志内市として大きな、他市と比べて大きな問題があると考えるのは、ちょっと民間のアパートがないということなのです。これはやはり引っ越して来る人たち、家族なら家族が引っ越してくるに当たって、一番何を最初にするかといったら、その場所に住むための家を探すのです。その家を探すのに、今はほとんどインターネットで、某大手の不動産屋のインターネットに入って歌志内で探したりとかするのです。そうした場合に、歌志内でヒットしないのです。歌志内でヒットしなければ、ほかの滝川や砂川のヒットする場所に行ってしまうのです。それを食い止めるための方法というのもあると思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まちづくり検討委員会等々でもそのようなお声を頂いていて、頂戴しております。今後においても、民間企業、業者を含めて、実はちょっと古い話ですけども、お問合せをして聞き取り調査をしたことも多々ございます。残念ながら、家賃に対する建設事業ということでの費用負担、それから維持管理の関係等々含めまして、なかなかの御協力頂けないという状況もそのときは確認取れましたので、今後なかなか難しいところではありますけれども、役所としてどこまで補助、助成、対応ができるのかも含めて検討していきたいかなとは思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市営住宅の家賃の補助だとか、そういった形で入っている方々にいろいろな形で応援する、来た方に応援できるというシステムも大事なのですけれども、やはり歌志内に来る方は、いきなり市営住宅を探そうとは思わないのです、多分。ここが問題があるのではないかと思うのです。そうならないために、市のほうから大手不動産屋、企業名言っているのかちょっと分からないのですけれども、アパマンショップだったり、エイブルだったり、いろいろなところがあります。そういうところに、空き家の今の状況を載せてもらったりだとか、持ち家というか、管理している個人の方々もいますので、そういった方々にちゃんと橋渡しをするという役割も必要なのではないかなと。そうすることによって、歌志内市に住みたい、インターネットで調べたときに、歌志内市でこういう戸建ての住宅が賃貸である、幾らであるというのが分かるような状況をつくっていくというのも、定住の一つにつながるのではな

いかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員御指摘のとおり、定住対策を進めるに当たりましては、魅力ある住宅の確保というのが非常に重要であるというふうを考えております。

今、お話等ありましたとおり、本市におきましては、市営住宅を中心として住宅提供するというのが現状でございます。ただ、市といたしましても、何回となく子育て住宅の確保や民間による建て売り住宅の可能性などを議論してきた経過がございますけれども、現状は実現には至っていないという状況でございます。

今回の御指摘になりました人口が非常に少なくなってきたという状況、現実を受け止めまして、よりスピーディーに大胆な施策を実行しなければならないかなというふうには考えておりまして、これまでの子育て支援をはじめとするソフト面、こういったものもさらに拡充することを総合戦略で掲げる民間賃貸住宅の建設助成といったことの実現も含めまして、住環境の整備を今以上に進めることが、最終的には定住、人口減少の抑制につながるものというふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうだと思います。市の制度で、一戸建ての、戸建ての持ち家の話をさせてもらうと、いろいろな形で家を出ていかないと駄目になった、家持っている方が、そういった方に空き家バンクという形で登録してもらうということがあると思うのですけれども、それはその制度を知っていれば、市のホームページから見て入れるのですけれども、恐らく多くの方々は、空き家バンクというシステム知らないのです。それを考えると、出ていかざる得なくなった状況で、市のほうからこういう不動産屋に少し管理一任して、人が入ってもらえる状況をつくるだとか、橋渡し、それこそその個人と不動産屋の間に入って、市が入って橋渡しをする、そういったことも今後必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今お話しありましたが、空き家バンクの関係ですけれども、私たちも市内向けに広報紙、それから町内会連合会との情報交換会等を通じましてPRのほうはさせていただいておりますけれども、現実のところを申しますと、今現在2軒の登録が継続しているということでございます。これにつきましては、平成26年度から制度も創設いたしまして、これまで17軒登録ございまして、そのうち14軒が成約という形になっております。

そういったことで、少なからずは定住対策の一助にはなっているかと思うのですけれども、今議員おっしゃいましたとおり、民間の不動産業者との連携というのも考えたことも実はございますけれども、なかなか市外にしかないものですから、どの業者と手を組むのがいいのかということが一つの課題になってございます。

最近、これは毎日新聞に最近出ているのですけれども、旭川地方のほうで、民間会社の不動産会社が町の空き家をマッチングさせるという事業者、ニーズのある客とマッチングさせるということを取り組んでいる民間業者もあるというふうに聞いておりますので、そういったことも含めまして、ちょっといろいろ情報収集をして、より空き家バンクを進めるような形にちょっと考えてみたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり定住してもらって人口を増やす、自然減で亡くなっていく方々と

いうのは仕方ないと言ったら言葉悪いですけども、自然減はもうどうしようもないと思うのです。家族がいて、何らかの条件が合わなくて出ていくということは、やはり市としては大きな問題になってしまうので、家族を呼ぶ、出ていってもらわないようにする、そういったことを、きちんとしたソフト面、充実、今課長言われましたけれども、やっていただいています。それをやった上で、やはり住環境の整備というのは必要不可欠だだと思いますので、よろしくお願ひしたいのですけれども、市長、その辺答弁頂いてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 人口減少対策ということでございます。決して人口減少を容認しているわけではございませんけれども、いろいろ各種施策を打った中で、例えば充実した各種の子育て世帯の経済的負担の軽減とか、またいろいろな支援対応と申しますか、そういうことをやっているわけではございますが、なかなか結びつかないといひますか、歯止めがかからない状況にはございますが、いろいろ今申し上げました空き家バンク等も含めて、定住・移住につながる施策をあらゆる面で打って、人口減少、歯止めをしていきたいというふうに思っているところでございます。

特に歌志内、3,000人を切っている状況でございます。本当に、1人でも流出させない、そんなような取組、例えば先ほど企業誘致のお話をしておりましたけれども、なかなか本当に企業1社、歌志内に持ってくるというのは大変時間もかかります。労力もかかる状況でございます。企業誘致して、そして歌志内に住んでもらうというのが一番重要かなと思っております。既存の企業にも、ぜひ従業員の方、歌志内に住んでいただくようなこともそれぞれの企業にお話をしていかなければならないかなと思っております。

それと同時に、歌志内に住みたいなという町にしていけないと駄目かなと思ひます。いろいろなサービスも含めて、先ほど議員言われました住環境も含めて、いろいろな多方面にわたってそういう環境整備が重要かなと思っております。そんなことで、これからも努力をしてきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、補聴器の助成の件でございますけれども、アンケート調査などはしていませんと。相談とかもなかったですという御答弁でした。これは1回、令和元年に質問したときも同じような御答弁を頂いて、もう少しちょっと考えてみてくださいと言って終わったのですけれども、やはり認知症を予防するに至っては、耳が聞こえなくなることによって孤立する可能性が大きくなると思ひます。それをなくすために補聴器を買う。その補聴器を買うのに、今の皆さんの高齢者の方々の生活実態からいったら、高額な補聴器を買うというのは、なかなか一歩踏み出すのはできない状況にあると思ひます。余り程度の低い、安い補聴器を買っても、また聞こえなくなるだとかそういったこともあるので、やはりきちんとしたものを買っていただひて認知症予防に役立ってもらおうということは一つ大きなことかなと思ひますけれども、その辺の認識はどういうふうに持たれているのか聞きておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 女鹿議員おっしゃるとおりなのですけれども、これまで調査をしていないという部分と、相談もございませんという答弁になってしまった部分では、議員の御期待に添える答弁にはなっていなかったというふうには思っております。

認知症の予防観点という部分では、前回、令和元年度の話からこれまでの間、聴力と、耳が聞こえづらいという観点に特化しない中で、日常の事業、元気はつらつ教室であったり、例え

ば老人クラブのサロンであったり、社協の集いの場であったり、そういったところに出向いていった中での運動とか、そういった機能向上であったり、栄養指導であったり、そういう方向での認知症予防策を講じてきたという部分かなと思ってます。

この補聴器に係る部分ですけれども、認知症の防止策の一つとしては大変有効ではないかなというふうに私も感じております。要するに、会話、耳が聞こえない、聞こえづらいことで会話が難しいという面、人と会話するのもおっくうになってしまうというようなこともあって、既催しているそういった事業にも参加していただけないような状況、そこにつながってしまっ、結局認知症の防止につながらないよというようなことが考えられるわけで、そういった面も含めて、大変、補聴器の使用ということは、聞こえづらい方にとっては必要なことではないかなというふうに感じております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 課長、ありがとうございます。今の答弁は前進的な答弁と受け止めさせていただいて、この補聴器の助成は進むのではないかという考えを持ってよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、本当に実態の調査ができていないという状況なのですけれども、調査の仕方、アンケートを実施するという方法もあるでしょうし、例えば我々、ふだんの事業の中で、高齢者の方のお宅に訪問するとか、介護認定の調査で伺うとか、そういった場面において、ある程度そういう聞き取りといたしますか、そういうこともできるのではないかなという考えもございます。そういったことも含めてやっていく調査の方法もありますし、そういう場面をつくっていくことで相談につながるというようなことも考えられますので、調査の仕方という部分も含めて検討させていただいた中で、事業としては実施する、しない、これは政策の部分になってきますので、予算措置も必要となってきますし、そういった面はその場面で検討を進めていく必要があるのかなというふうに思ってます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、この元年から今にかけて足が進んでなかったのが、この質問で一步、二歩、また足を踏み出してもらえる態勢を取っていただいて、助成に向けての前向きな検討をしていただきたいと思えます。

最後に市長、これについて答弁を頂いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 高齢者に優しい町、そんな歌志内市を目指しております。そんな中でも、高齢者の補聴器の購入助成ということで、今ほど山崎課長からも答弁ありましたように、今後、いろいろ調査も含めて、検討といたしますか、そういうことで考えていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） では、時間が少し残ってますけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症の対策等について。

一つ、市道等の草刈りについて。

以上、2件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 2件について質問いたします。

一つ、新型コロナウイルス感染症の対策等について。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、接種予定の変更、土曜日接種の追加、タクシー運行の追加、キャンセル待ち登録の対応などに尽力されていることに心から敬意を表します。

65歳以上のワクチン接種後の新型コロナウイルス感染対策等について、伺います。

①65歳未満のワクチン接種が今後始まります。まず、基礎疾患のある方が優先接種されると思いますが、ほかに高校生、市外通勤者の方も優先接種する必要があると考えますが、いかがか。

②PCR検査機器購入補正予算案が提案され、市立病院が発熱など新型コロナウイルス感染疑いの方の検査ができる体制になりますが、新型コロナウイルス感染の診療のほかに、医療関係、福祉、介護、消防職員等を定期的にPCR検査する感染対策をする必要があると考えますが、いかがか。

③札幌近郊では、新型コロナウイルス感染者等の救急搬送時に受入病院が決まらず、搬送に時間がかかると報道されております。

当市は、新型コロナウイルス感染疑い者を救急搬送するケースがないと思いますが、他の急患の救急搬送受入れに支障が出ていないか、伺います。

2点目、市道等の草刈りについて。

①今年も草刈りが始まり、道道沿いでは、防草シート工事も行われております。

市道を走行していると、市道脇の緑地帯が部分的に草刈りされているところを見受けます。これは、市道緑地帯を自費で草刈りされている方や町内会で草刈りしているところでありませう。

今年も土木費で雇用している草刈り作業の方は2名と聞いております。2名では、市道や用途廃止された施設等の草刈りに手が回らないと思います。

町内会も高齢化で草刈りできないところもありますが、市道緑地帯等の草刈りをし、環境美化、景観保全を行う町内会に支援する考えがないか伺います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私のほうからは、件名の1、新型コロナウイルス感染症の対策等についての①と②について御答弁させていただきたいと思ひます。

まず件名1の①65歳未満の方へのワクチンの優先接種対象者についてという御質問についてでございますけれども、国が示す基礎疾患がある方、この方については優先的な接種予約に配慮する必要があるということから、接種受付開始日を、まず基礎疾患のある方、その後60歳から64歳の方、そして60歳未満の方と段階的に設定するという予定であります。なお、市外への通勤者や高校生等につきましても、早期接種が望ましいというふうには考えておりますが、当面はキャンセル待ちの登録をお願いしたいというふうには考えております。

次に②のPCR検査についてでございますが、定期的にPCR検査を実施することは、施設等でのクラスターの発生を未然に防ぐためには有効というふうには考えております。しかし、実施に当たりましては、市立病院の受入れ体制のほか、実費となります検査費用、この負担などについて検討が必要なことから、慎重に対応したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 神消防次長。



○消防次長（神邦広君） 私からは、件名1の③、他の急患の救急搬送に関わる受入れの支障の有無について御答弁申し上げます。

当市におきましては、発熱および呼吸器症状等がある場合に、新型コロナ感染症疑い者として扱い、昨年3月から本年5月末までに49人を砂川市立病院に救急搬送をしております。また、これまでに他の自治体で事例のあった搬送拒否及び受入れに関わる搬送時間の遅延はもとより、他の急患の救急搬送受け入れに支障が生じた事案は発生しておりません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから件名2の①について御答弁申し上げたいと思います。

本年度、市道等草刈り作業においては、1月末までを雇用期間といたしまして、昨年同様2名体制にて実施しておりますが、4名体制だった頃と比較いたしますと、作業行程に遅れが生じてはおりますが、作業の効率化を図るなど鋭意努めながら取り組んでおりますので、御理解頂きたいと存じます。

なお市道緑地帯等の草刈りなどに御協力頂く町内会等への支援につきましては、大変ありがたい御提言と賜りますが、作業中の事故の保険対応を含め、煮詰めるべき点が多いことから、今後の検討課題とさせていただきますので、御理解頂ければ幸いと存じます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 再質問させていただきます。

今回、65歳未満の接種ということで、たしか一番下は15歳か16歳以上ということで、今回の65歳未満の対象者が何人ぐらいなのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 65歳未満の対象者でございますが、16歳まで、16歳以上で区切りますと1,187人、その後続くとなりますと、12歳から15歳の部分も含めると、1,244人という人数になっています。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 集団接種が1日180人確立かということで、900人掛ける2で1,800人ということで、この今聞いた対象者数から見るとかなり余裕あって、5日間で終わらせることができる。すみません、間違えました。180人掛ける5日間ということで900人、今現在、16歳以上であれば1,186人ということで、約286人、約300人がちょっとこの集団接種には入ってこないということで、そういう答弁になると思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 集団接種に関わる部分では、1回目、2回目とも受ける形になりますので、マックスで900人というような予定になります。そこに足りない部分は、平日での個別接種ということになりますけれども、今、見込みとしておりますのは、12歳までの人数1,244人の80%程度の接種率という見込みを立てておりまして、80%で996人という数字になるのですけれども、この方たちが集団接種のほかに平日で96人の方が1回目、2回目、市立病院での接種を受けていただければというふうに考えているところです。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 大体そういうことで、ある程度、9月末でしたか、終わる予定。65歳未満も終わる予定は9月末でしたか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 8月末で終われるような予定というふうに私ども考えております。平日の接種部分、高齢者枠の中でも活用できる部分が若干出てきそうですし、今後、ワクチン接種のクーポン券を発送した中で、そのような受付になっていくのではないかとというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 大体8月末までには65歳未満、12歳から15歳も含めて終える見込みが立ってるということでございます。

それで、歌志内学園に通っている教職員の先生方、結局市外通勤者の方なので、この方々を接種はやはりどうしても歌志内市としては市民ではないからできないということになるのか、どうも子供たちを教えている学校の先生方なので、この先生方の接種というのは、この中でできるのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 歌志内学園の先生方の部分でございまして、教育委員会サイドからも実は問合せを頂いておりまして、検討しなければならない項目としてはおります。

ただ、通常、市外の方は、市外から接種券を発行してもらって、その市外の方が出した居住地外で受けることについて認めてもらった中で歌志内市で受けるという形になってきます。歌志内市に配布されているワクチンを使って受けるようなことにもなるのですけれども、その辺の手続きが生じてくるのが、今、通常の部分でございまして、その辺についてどういう形で詰められるかという部分が、今後検討の課題になっております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 検討課題ということで、接種できるように進めるということなのかちょっと、再答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 接種できるように進めたいのですけれども、相手のあることなものですから、そこでの調整が必要になってきますので、それをクリアしてからの話になっていくと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） いろいろ、接種日の対応やら何やら、いろいろ御苦労されている中で、またさらにいろいろな課題が出てきて大変だと思っておりますが、よろしく御尽力願いたいと思います。

次のPCR検査でございまして、昨日、テレビの報道で、芦別市のこども認定園でクラスターが発生したということで、ちょっとネットで見てみますと、こども園の職員が3名、それと何か出入りの業者1名、園児6名が感染したということで、関係者69人にPCR検査をしたというような報道を、昨日ネットで見ました。そういうことで、検査料、PCR検査1人1万5,000円ということで、ちょっとなかなか定期的にPCR検査するのも大変だとは思いますが、市立病院の受入れ体制もありますけれども、慎重に検討したいという答弁でございまして、これに対してやはり必要なことなので、今後どのような感じで検討されるか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 確かに、定期的にこの検査ができれば、本当にその都度、その都度、感染といいますか、感染の発生を未然に防ぐという意味で、大変効果があるのかな

というふうに思っております。

本当に実施に当たってなのですけれども、このたびの補正予算で市立病院のほうに検査の機械が導入されるということになってくると思います。その機械を活用してのお話になるものですから、当然院長先生以下、病院の体制の中でどういった検査ができるのかという話にもなるでしょうし、その辺全然まだ内容としてお話をさせていただいたわけではありませんので、その辺について慎重に進めていければなというふうに思っております。当然、検査費用、これはそういう実費の検査、検査ですと実費がかかってしまいますので、その辺の負担をどうするか、例えば全額とか、一部とかという形になるのか、その辺も含めて、助成する方向なども含めて協議していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 行政として必要でPCR検査するということなので、行政として必要として検査するということになれば、当然市の予算で、検査料ということで、きっとそうなればまた補正予算ということになるのかなと思いますけれども、他市町村でも結構PCR検査やっているとしますので、その辺どういう予算を使ってやっているのかも含めて、例えばこのままいくと9月定例会に補正予算が計上されるのか、その辺ちょっと、当然まだこれから機械入るので、これからの検討課題ということで分かるのですけれども、何とか頑張ってくださいと思います。

消防のほうの救急搬入については、問題なく搬送されているということなので、安心したところでございます。

市道等の草刈りについて質問いたします。

今、答弁の中で、町内会等の支援につきましてはありがたい提言ということで答弁ありましたけれども、作業中の事故への保険対応を含めということでございますけれども、現実的に市道等の緑地帯等の草刈りを、近隣住民の方が、または町内会で実際にやっている現状にあるので、煮詰めるべき点が多いというのも分かるのですけれども、やはり現実的にも草刈りしてるし、ちょっともう少し前向きにやっていただければありがたいですし、本当に、先週6月12日のブルーサルビア、青い花植えました。楽生園に上がる交差点のところ、ブルーサルビアを植えた後ろが草生えていて、ぱっと見た瞬間、ブルーサルビアと草が一緒になって見えて、何かちょっと、そういうのもちょっと悲しいかなと思って見ているところでございますので、町内会等との草刈りの協議、もうちょっと前向きにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの、まず御答弁の前に、11月、1月ということではちょっと滑舌悪くて申し訳ございません。11月までの雇用期間ということで訂正させていただきたいと思います。

まず私のほうから、今御質問頂きましたメモリアルパーク、本町のほうも含めまして、草刈りの御要望が、実は青いサルビアを植えた後の背景というか、そういうところでちょっと目立ってきたので、早急に対応していただきたいという御要望を承っております。暫時、今やっておりますので、お時間ちょっと頂きたいということでの対応はしているところでございますけれども、費用負担、それから器具の貸出し、さらには、私どものさらに効率化を上げるべく機械化など、いろいろな方法で草刈りの作業効率を上げるということは可能かと思っております。ほかに、町内会、衛生協力費みたいな助成事業もありますので、検討課題とさせていただきますし

て、どういう方法がいいのか、機械の貸出しということも、それから燃料分ぐらい満タンにして、その分の補充は要らないよとか、そういうような対応が可能なのかどうなのか、調査・検討していきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 草刈機は大体あるので、ちょっと私、個人的に幾つかの町内会に聞いたら、実は地域づくり活動支援事業の補助金もらって、草刈り買いたいと思うのだけれども、なかなかちょっとやはり面倒で、いまいち動き出せないというか、そういうところも聞いております。ほかには、また地域づくり活動支援事業、3分の1負担あるということで、その3分の1は、何か頭の中でうまく計算できなくて、ちょっと申請までいかないのだよなという町内会もございました。

5月31日の行政常任委員会の企画財政課の地域づくり活動支援事業の活用、この事業の活用状況では、平成30年度は4団体、22万2,000円、令和元年度は7団体、45万円、令和2年6団体、43万円、そして今年、令和3年度は、5月31日現在では3町内会から申請を受けて、申請総額は27万8,000円ということで、なかなかこちらのほうも伸びていかないというか、そんな状況にございますので、今、建設課長、衛生協力費、衛生協力会とか、そういうところからの、その中に今、例えば草刈り事業入れるだとか、あとは行政協力費の中に草刈り事業入れるだとか、そのような対応をすれば町内会も、そうしたらもうちょっと頑張っ、文珠第3の市道は、聞いた話では、その近所の2軒の方が区分けしてやっているということで、そういう草刈りの支援があれば、もうちょっと町内で、もうちょっと頑張っ、伸ばしてみるかとか、人がいれば石が飛ばないように、そういう事故の対応もできると思いますので、建設課サイドプラス企画財政課も含めて、草刈りするとやはり見てて気持ちいいので、何とかもう少し前向きな対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、かなりの町内会、自治会から御協力を借りております。私ども、今2名体制ではありますけれども、業者も入れましていろいろ対応はしているところではございますけれども、同時に伸びてくる時期というのは、もう一斉に、集中的に成長するタイミングでは、なかなかすぐに速やかに対応することが不可能と言っても過言ではございません。

機械・器具の関係におきましては、いろいろな機械、器具も出ております。中村中央団地のほうは、ブローヤ飛ばすやつとかも自分たちの町内会で御用意されて、かなり効率を上げているということをお聞かせいただいておりますので、役所としては、平日は残念ながら作業でどうしても使うことにはなっておりますけれども、例えば土日の関係とか、当然、冒頭1回目説明しましたその保険の関係、事故の関係だけは、これはもう避けて通らなければならない重要な案件でございますので、この辺を丁寧に調査・研究しながら、前向きにちょっと考えていきたいかなとは思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の答弁で、事故の保険対応ということがございましたけれども、うちの町内では自治会総合保険というのに入っていて、その中に草刈りのあれも入れているので、きっと各町内会、草刈りしているところは大体そういう保険にもう既に加入しているのではないかなと思っておりますので、その辺も含めて、ちょっと町内会の協議等をしていただければと思います。

それと、今、建設課長おっしゃったブローヤ、草刈りの後のほうきで履くの大変だったので

すけれども、私も月曜日にちょっとブローワー入れて初めて使ってみて、すごいいいなと思って、これでやったら、全然、草刈った後の後始末要らないなと思ったところでございますので、そのブローワーの貸出し等も含めて、町内会の支援をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1 時 5 5 分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    川    裕    正

署名議員      谷                    秀    紀